玉小学校 保護者説明会 会議録（概要）

■ 日　時　　令和８年 10 月 15 日（木）19：00 ～ 19：54
■ 場　所　　すこやかセンター　やまももホール
■ 参加者　　保護者 9 名
■ 傍聴者　　市議会議員　３名 、 一般２名

1　玉小学校再編について

事務局　　資料に基づき説明

2　質疑・応答

保護者Ａ：　玉地区では、保育園及び幼稚園を統合する幼保一体化の計画があると聞いています。就学前施設と小学校では統合先が異なるようですが、その理由を伺いたいです。子どもの教育を一貫して考えるならば、就学前から小学校まで一体的な方針で進めるべきではないかと考えます。

また、同じ保育園に通う子どもたちが、同じ小学校へ進学できる形が望ましいと考えます。就学前から小学校までを一体的に検討してほしいです。

事務局：　小中学校の適正規模化と幼保一体化は、それぞれ別に進めています。幼保一体化の計画が先行しており、宇野保育園、玉認定こども園および宇野幼稚園の老朽化が進む中、この地域に幼児教育・保育機能をどのように残すかについて検討を進めてきました。

民間移転を含めた候補地の選定において調整が難航した経緯があり、現在は改めて場所を検討している段階です。最終的な方向性が決まり次第、改めて説明します。

子どもの数が減少する中、この地域に教育機能をどのように残していくかについては、小学校との連携も含め、教育委員会において継続して検討しています。現在は過渡期であることを理解いただきたいです。

幼稚園及び保育園に関する計画については、別途説明の場を設ける予定です。

保護者Ａ：　玉小学校の統合先について、日比地区ではなく宇野地区とする選択肢もあるのではないかと考えます。日比中学校の敷地に統合することとした理由及び選定の経緯を伺いたいです。

また、声を上げにくい方を含め、多くの方の意見を丁寧に把握してほしいです。反対意見が出にくい状況であっても、幅広い意見を聞いた上で、丁寧に説明してほしいです。

事務局：　小学校の学区再編については、対象 4 校の「適正規模」と「適正配置」の両面から検討しました。適正配置の観点から、4 校の中心に位置する現・日比中学校を改修し、小学校として活用する計画としています。

玉小学校を宇野小学校へ統合する方がよいのではないかという意見

も含め、保護者の考えを把握するために説明会を開催しています。いただいた意見は真摯に受け止めます。

また、当日参加できなかった方の意見も含めて幅広く集約し、次回以降の説明会で回答できるよう準備します。

保護者 B：　築年数の浅い玉小学校や日比小学校を活用するのではなく、日比中学校を改修して小学校として活用する理由を伺いたいです。既存の小学校施設を活用した統合はできないのでしょうか。

事務局：　理由は大きく 2 点あります。

1 点目は地理的条件です。日比中学校は、対象となる 4 校の中心に位置しています。

2 点目は施設規模です。統合後に見込まれる学級数を収容するためには、玉小学校の校舎では教室数が不足するため、施設面での制約を考慮し、現日比中学校を統合先としています。

保護者 C：　平日のこの時間帯の開催では、未就学児や低学年の子どもがいる家庭は参加が難しいと考えます。

また、日比中学校を改修して小学校として適切に機能するのか、改修費用が無駄にならないか懸念があります。

スクールバスについて、運行頻度及び乗り遅れた場合の対応を伺いたいです。

事務局：　説明会の開催方法については、次回以降、別室に託児場所を設けるなどの工夫を検討します。

施設改修については、今回の再編は単なる予算削減を目的とするものではなく、子どもたちにより良い教育環境を提供することを最優先としています。もちろん無駄遣いではなく、効率的な財政運営をした上ですが、設備投資は必然的に必要になってくると考えています。

スクールバスについては、乗り遅れた児童のために個別にバスを運行することは現実的に困難です。保護者の責任において、時間に間に合うよう送り届けていただきたいと考えています。

下校時については、各学年の下校時間に合わせて運行時間を調整し、乗車場所まで責任を持って送ります。

保護者 B：　放課後児童クラブを利用する場合、クラブの終了時間に合わせて帰りのバスは運行されますか。18 時頃の送迎を保護者が行うことが、距離的に難しい場合があります。

事務局：　放課後児童クラブ利用後の送迎は、基本的に保護者の対応となります。ただし、利用実態及び運営時間を踏まえ、どのような対応が可能か、こどもみらい課等の関係部署と確認し、次回改めて回答します。

保護者 D：　資料 10 ページにある「個別最適な学びと協働的な学び」について伺います。児童数が増えることで協働的な学びが促進されることは理解できますが、個別最適な学びには逆行するのではないでしょうか。

資料 7 ページの推計では、各校は 1 学級当たり 10 人から 15 人程度ですが、統合後は 1 学級当たり 27 人から 28 人程度となり、児童数が約 2 倍になります。一人ひとりに応じた細やかな指導が難しくなるのではないでしょうか。

また、児童数の増加に伴い、教員の配置人数を増やす計画はありますか。

さらに、児童数が増えることで、個々の児童に応じた準備や対応に係る教員の負担が増え、指導内容が希薄化するおそれがあるのではないでしょうか。

事務局：　教員 1 人が指導するという視点では、懸念があることは理解しています。一方で、子どもたち同士の関わり合いの中で学ぶ過程も重要です。一定の児童数がいることにより、多様な意見の交流が生まれ、児童同士で学び合う効果が期待できます。

教員が一人ひとりの児童と関わる時間が減少しないよう、授業改善及び研修を充実させ、指導体制の充実を図ります。

教職員の定数は法令で定められているため、市独自で教員数を大幅に増やすことは困難です。ただし、市独自で配置している教室サポートスタッフについては、学校規模や学級の状況に応じた適切な配置を検討します。

小規模校では児童同士の交流が固定化しやすい一方、一定規模の集団では多様な関わりが生まれる利点があります。教員の負担が過重とならないよう配慮しつつ、質の高い授業を提供できるよう研究を進めます。

保護者 E：　以前の資料では、玉 1 丁目・2 丁目の居住者は宇野小学校を選択できるとありました。区域を分ける理由を伺いたいです。

玉小学校区内であれば、通学距離はそれほど変わらないように思います。

また、玉 1 丁目・2 丁目以外の居住者は、宇野小学校への通学を希望できないのでしょうか。

事務局：　玉 1 丁目・2 丁目は地理的に宇野小学校への通学距離が近いため、令和 15 年度までの措置として、4 校統合後の小学校又は現宇野小学校のいずれかを選択できる調整区域に設定しています。

玉 1 丁目・2 丁目以外の居住者が現宇野小学校への通学を希望する場合は、指定学校変更の手続が必要です。申請理由を確認した上で指定学校変更が可能かどうか判断します。